

平成25年生駒市教育委員会第5回臨時会会議録

1 日 時 平成25年10月10日(木) 午後5時～午後5時20分

2 場 所 生駒市役所 401・402会議室

3 審査事項

(1) 平成25年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の結果について

4 出席委員

委員長 山本吉延
委員 平本重次

委員(委員長職務代理者) 村田浩子
教育長 早川英雄

5 事務局職員出席者

教育総務部長 峯島 妙
教育総務課長 真銅 宏
学校給食センター所長 平田 治樹
図書館長 向田 真理子
教育総務課課長補佐 藤本 清夫
生涯学習課課長補佐 錦 好見
図書館北分館長 平澤 佐千代
教育総務課(書記) 松井 恵

生涯学習部長 川口 忠良
教育指導課長 伊東 英治
生涯学習課長 西野 敦
スポーツ振興課長 中田 和也
教育指導課課長補佐 吉村 茂
図書館南分館長 森 直美
教育指導課指導主事 浅井 育代

6 傍聴者 なし

午後5時 開会

○村田委員：ただ今から、平成25年生駒市教育委員会第5回臨時会を開催いたします。

なお、本日は、委員長が選出されるまで、私が委員長職務代理者として議事を進行いたします。

また、現在の議席は仮議席となっておりますので、ご了承ください。

それでは、日程に入る前に、新しく教育委員となられました山本委員から、ご挨拶をいただきたいと思います。

《 山本委員 挨拶 》

~~~~~

○村田委員：日程第1、本日の臨時会の会期及び会議時間の決定を議題といたします。

本日の臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を午後5時から午後6時までとすることを提案いたしますが、いかがでございますか。

《 異議なし 》

○村田委員：ご異議なしと認め、第5回臨時会の会期は本日一日とし、会議時間を午後5時から午後6時までとすることに決定いたしました。

~~~~~

○村田委員：日程第2、委員長の選挙についてを議題といたします。事務局から説明を受けます。教育総務部、峯島部長、お願いいたします。

○峯島部長：平成25年9月30日をもちまして中井委員が退任されて以来、委員長が欠員となっておりますので、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第1項の規定に基づきまして、委員長の選挙をお願いするものでございます。

なお、委員長の任期は1年でございまして、本日、平成25年10月10日から平成26年10月9日まででございます。よろしくお願いいたします。

○村田委員：ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員長の選挙を行います。

選挙の方法については投票と指名推選とがありますが、いかがいたしましょうか。

○平本委員：選挙の方法については、指名推選によりたいと思います。

○村田委員：お諮りします。ただいまの提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○村田委員：ご異議なしと認め、指名推選で行うことに決しました。
それでは、どなたかご指名いただけますか。

○早川教育長：委員長には、山本委員を指名させていただきます。

○村田委員：他にございませんか。

《 発言なし 》

○村田委員：それでは、先ほど早川教育長から指名がありました、山本委員を委員長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○村田委員：「ご異議なし」と認めます。したがって、ただいま指名がありました山本委員が次期委員長に決定いたしました。
それでは、議席の移動をお願いいたします。

《 議席移動 》

○村田委員：それでは、ご挨拶をお願いします。

《 山本委員長 挨拶 》

○山本委員長：それでは、これより委員長職務代理者に代わりまして、委員長として議事を進めさせていただきます。

~~~~~

○山本委員長：日程第3、委員長職務代理者の指定についてを議題とします。事務局の説明を求めます。教育総務部、峯島部長、お願いします。

○峯島部長：教育委員の退任及び新任に伴いまして、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第12条第4項の規定に基づき、委員長職務代理者の指定をお願いするものであります。よろしくお願いいたします。

○山本委員長：ただいま事務局から説明がありましたとおり、委員長職務代理者の指定を行います。選出の方法について、ご意見等ございませんか。

○平本委員：選出の方法につきましては、指名推選により、委員長が指名されたらと思

います。

○山本委員長：お諮りします。ただいまの提案に、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認め、指名推選で行うこととし、委員長の私が指名することにしたいと思います。

それでは、委員長職務代理者には、引き続き村田委員を指名したいと思います。

お諮りします。ただいま指名いたしました村田委員を委員長職務代理者と指定することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました村田委員を委員長職務代理者とすることに決定いたしました。

それでは、挨拶をお願いします。

《 村田委員 挨拶 》

~~~~~

○山本委員長：続きまして日程第4、議席の決定についてを議題といたします。

議席については、お手元に配布しております議席の配置図(案)の議席とすることで、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。議席については原案のとおりとすることに決しました。

それでは、議席の移動をお願いいたします。

《 議席移動 》

~~~~~

○山本委員長：それでは、これより議案審議に入ります。

日程第5、報告第17号、平成25年生駒市議会第4回(9月)定例会提出議案の結果についてを議題といたします。

教育総務課、真銅課長、お願いします。

○真銅課長：それでは、報告第17号、平成25年生駒市議会第4回(9月)定例会提

出議案の結果について、ご報告させていただきます。

提出議案ですが、平成25年度生駒市一般会計補正予算（第3回）、生駒市生涯学習施設条例の一部を改正する条例の制定について、たけまるホール増築・改修及び耐震補強工事請負変更契約の締結について、財産の取得について、以上の4議案でございます。議案の内容につきましては、先月の定例会でご説明させていただいたとおりでございます。

審議経過にもございますように、9月17日に開会された市議会定例会で上程され、環境文教委員会での審査を経て、10月9日に再開されました市議会本会議において、補正予算以外の3議案については原案通り可決されました。

また、補正予算につきましては、教育委員会所管のものは特に異議なく審議されましたが、「スマートコミュニティ推進事業奨励金」と「生駒駅前賑わい創出拠点整備」に係る予算について修正案が提出・可決され、これに対して市長より再議が求められ、その結果、付帯決議を付して原案が可決されることとなりました。資料1にその付帯決議をつけております。

報告は以上でございます。

○山本委員長：ただ今ご説明いただきましたが、皆様から何かご質問、ご意見等ございませんか。

それでは、本案につきましては、報告のとおり承認することに、ご異議ございませんか。

《 異議なし 》

○山本委員長：ご異議なしと認めます。よって日程第5、報告第17号、平成25年生駒市議会第4回（9月）定例会提出議案の結果については、報告のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○山本委員長：本日の審議事項は以上ですが、ほかに連絡事項等ございませんか。

○真銅課長：（会計検査院が文部科学省に対して、学校施設の耐震補強工事について改善要求を行ったことについて報告）

○山本委員長：ほかにございませんか。

それでは、本日はこれにて閉会いたします。

~~~~~

午後5時20分 閉会